

【CSW55 第3日目】2月22日(火)

この日から、第55回CSWの公式会議が始まった。国連内部の会議場へは、工事の関係上、入場が制限されており、各団体に一枚しか入場許可証が発行されない。よって、公式会議には、メンバーがなるべく交代で出席できるようにYWCA内で調整することになった。他のメンバーは、公式会議と並行して行われるNGOのシンポジウム等、各種協議会等に出席することとなる、

そして、この日から、毎朝、ホテルでのYWCAミーティング(6:30-7:30)が始まった。朝のミーティングでは、主に一日の流れの確認が行われる。特に、YWCAのメンバーが発表するNGOパラレルイベントや、YWCAの活動テーマに関連のある他団体のイベント等の紹介が行われ、それに参加するメンバーの割り振りが行われる。また、各メンバーは、19時にまでにその日参加したイベント等のレポートを、CSWインターンに送ることとされた。

また、朝から晩まで、多くの会議やイベントが同時進行で行われ慌ただしい中、一日のどこかで、個々のメンバーがほっと一息ついて情報交換ができるよう、YWCA Check pointが設けられることとされた。

CSW開催中の基本的な一日の流れ

6:30-7:30 YWCA briefing@ EASTGATE TOWER HOTEL

8:00-9:00 Worship@CCUN

9:00-10:00 NGO CSW Briefing @CCUN

10:00-19:30 ・ UN official meeting/NGO parallel events/ thematic caucus/others

・ YWCA Check point (around lunch or tea time)

19:00 deadline for the daily report

以下、主に、日本Yからの参加者が出席したパラレルイベント等の内容を報告する。

【日 付】2011年2月22日、9:00-13:00

【場 所】UN Conference room

【題 目】Opening session

【主催者】UN Women

【内 容】

CSW55の開会式が国連の会議場で行われた。日本Yからの参加者は、国連への入場許可証を得ることができず、実際に中に入れなかったが、後に出席したメンバーから報告を受けた。その報告によると、開会式では、UN WOMENの事務局長のミシェル・バチエレ氏(前チリ大統領)から、UN WOMENのミッションと今回のCSWの目的について説明が行わ

れ、その中で、今後は、国際レベルのみならず、各国レベルにおいて、政府と NGO との協働を促進させる体制を整えていきたいという発言があったとのこと。これを機会に、日本 Y も、もっと国内の女性政策に関心を向けていければと感じた。(福嶋)

【日 付】2011 年 2 月 22 日、10:00-11:30

【場 所】CCUN Hardin Room

【題 目】Investing in Peace: Financing 1325 & the Elimination of Violence against Women and Girls

【主催者】ICAN---Global Network of Women Peacebuilders

【内 容】

安保理決議 1325 を国内履行する際に必要な資金を確保するためには、政府だけでなく国連機関、市民社会、民間企業といった様々なアクターを巻き込むことが不可欠である。そのための具体的な資金集めの手段の分析、ブルンジの成功例の紹介。最も興味深かったのが、民間企業や弁護士会・医師会のような団体との協力関係を深めためのヒントであった。多くの企業が CSR (企業の社会的責任) に取組んでおり、1323 のような政治的にデリケートな問題であっても、企業のターゲットに合致し、企業として付加価値を提供出来る分野であれば、売り込み次第で財政支援を受けることが可能だが、紛争国ならではの汚職や、アカウントビリティと透明性の確保が課題である。(吉田)

【日 付】2011 年 2 月 22 日、10:00-11:30

【場 所】Salvation Army

【題 目】Violence against the Girl Child: Responses to Family Violence and Human Trafficking

【主催者】San Francisco Department on the Status Women

【内 容】

サンフランシスコ市における、女性に対する暴力の被害者への取り組みについて、特に DV と人身売買の被害者に対する救済方法について、紹介された。サンフランシスコ市では、これまで支援機関の連携体制を強化し、DV 被害者のための制度やシェルター等の支援サービスを充実させてきたが、人身売買の被害者に対する支援はまだ十分とはいえない。人身売買の被害者は、DV 被害者とは異なる専門的なケアが必要であるが、多くの場合は、DV 被害者のためのシェルターに空きがあれば、人身売買の被害者を送るという形で対応せざるを得ない。しかし、現在、行政機関、警察、病院および NGO の連携体制を強化し、人身売買被害者のニーズに合った支援の提供の実現にむけて取り組みを進めている。

【感 想】

実は、遅れて参加したので、最初の肝心な部分が聞けなかったが、グループディスカッションで、少し内容を聞き出すことができた。私が参加したグループには、サンフランシス

コ市の職員のほか、アメリカ、スコットランド、オーストラリアで実際に人身売買の支援活動を行っている NGO からの参加者が集まっており、各自、自分たちの取り組みについて発表しあった。私は、京都 Y の APT の活動について紹介した。ディスカッションでは、人身売買被害者に対する警察の対応に問題があることや、DV 被害者のためのシェルターや、薬物中毒の特別施設等で人身売買被害者を受け止めなければならないジレンマ等が共通の問題として出された。日本では、まず人身売買の被害者が相談機関にアクセスすることすら困難であり、さらに、被害者が相談機関にアクセスできても、人身売買被害者の特別なニーズに応えられるような相談員も限られているため、被害者の潜在してしまう可能性が、他国よりも高いのではないかと感じた。(福島)

【日 付】2011 年 2 月 22 日、16:00-17:30

【場 所】Salvation Army

【題 目】Engaging Young Women

【主催者】UNIFEM Australia

【内 容】

UNIFEM Australia からは、オーストラリアでは、GDI(ジェンダー開発指数)や GEM(ジェンダー・エンパワメント指数)は極めて高いにもかかわらず、GGI(ジェンダー・ギャップ指数)をみると、その順位は急落してしまう。実際、オーストラリアでは、女性の教育水準等は高いが、社会生活や雇用の場面では、女性に対する差別が根強く残っており、弁護士になっても、法律事務所内で性別により割り振られる仕事の内容に差があり、女性弁護士は軽微な事件の担当や事件のデータベース編纂作業等しか回ってこないという事例もある。このような状況を改善するためには、女性に対し、ただ教育の機会を保障するだけでなく、若い女性たちが自信を持って意見を表明したり、意思決定に関与できるようなトレーニングが必要であることが指摘された。その後、若い女性が活躍している二つ団体からそれぞれの活動紹介が行われた。その中の一つに世界 YWCA が入っており、世界 YWCA 副会長である Jessica Notwell から、YWCA では会則で意思決定の 25%は 30 歳以下の会員で構成されなければいけないことが規定されており、積極的に若い女性の登用をすすめていることが紹介された。さらに、YWCA は、単に若い女性のエンパワーメントだけに焦点をあてるのではなく、これまで活動をけん引してきた女性たちの知恵を継承してするような姿勢、つまり intergenerational leadership というコンセプトを大事にしていることで、この分野において唯一無二な存在であることが強調された。

【感 想】

YWCA の他に、オーストラリアで政策決定の場に、若い女性の意見を反映させるための活動を行っている 20 代の女性から発表があったが、彼女たちの活動は、自分たちの世代からの目線からみた問題点を、政策決定の場に反映させていこうというものであり大変意義があるが、その後の発展や運動の持続性という面においては少し弱いと感じた。この発表の

あとに、YWCA が発表したのだが、その中で Jessica が強調していた、intergenerational leadership の重要性というのが、妙に身にしみた。(福嶋)

【日 付】2011 年 2 月 22 日、17:00-19:00

【場 所】UN Programme on Youth, 2 UN Plaza

【題 目】Young Women ' s Caucus

【主催者】World YWCA、World Association of Girl Guides and Girl Scouts (WAGGGS)

【内 容】

Young Women's Caucus は、世界 YWCA とガールガイド・ガールスカウト世界連盟の呼びかけで、昨年の CSW に初めて開かれたものであり、CSW での政府代表の議論に、若い女性の視点を反映させるべく、Young Women's Caucus による声明文の起草や、CSW の合意結論のドラフト (draft agreed conclusion) に対する意見を集約することを目的とするものである。Young Women's Caucus の声明文は、公式会議中に、メンバーが発表する機会が設けられており、本年度は、世界 YWCA のインターンが発表する。

【感 想】

CSW 初日の、最後のセッションであったが、世界各国から集まった 30 人ほどの若い女性たちの、熱心な議論に圧倒された。CSW の第 2 週目に採択される、合意結論のドラフトを見ながら、少人数のグループに分かれ、パラグラフごとに意見を言い合うというのは、かなりハードルの高い作業であるが、みんな臆せず、率直に自分の意見を述べているのが印象に残った。また、この Caucus のファシリテーションは、主に世界 YWCA 側が担っていたこともあり、日本の YWCA でも同様のことが試験的にやってみても面白いのではないかと感じた。(福嶋)